

財団法人 こども未来財団について

財団法人 こども未来財団の概要

【目 的】 育児、児童の健全な育成等を支援する事業の振興、これらに関する調査研究その他子育て家庭を支援し、子供の健やかな成長を支えるために必要な事業を行い、もって児童の健全な育成に寄与し、活力ある社会の維持・発展に資することを目的とする。

【設立年月日】 平成6年4月1日

【所在地】 東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル8F

【規 模】 役員14名 職員20名（平成22年10月1日現在）

【事 業】

- ・ 家庭（特に共働き家庭）の育児を支援する事業の振興
- ・ 児童の健全育成等を支援する事業の振興
- ・ 育児及び児童の健全育成等に関するボランティア活動の振興
- ・ 育児及び児童の健全育成等に関する調査研究、情報誌の発行、講演会・講習会の実施等
- ・ 国内外の児童福祉活動との連携及び児童福祉思想の啓発・普及

こども未来財団の基礎データ、主な事務・事業、組織体制

《基礎データ》

役員	常勤1人 非常勤13人	うち 国家公務員出身者	常勤0人 非常勤0人
職員	20人 (非常勤職員なし)	うち 国家公務員出身者	常勤2人 非常勤0人
予算	12.9億円	うち 国からの財政支出	10.8億円

* 役職員数、うち国家公務員出身者については平成22年10月1日現在、予算額、うち国からの財政支出については平成22年度の数値

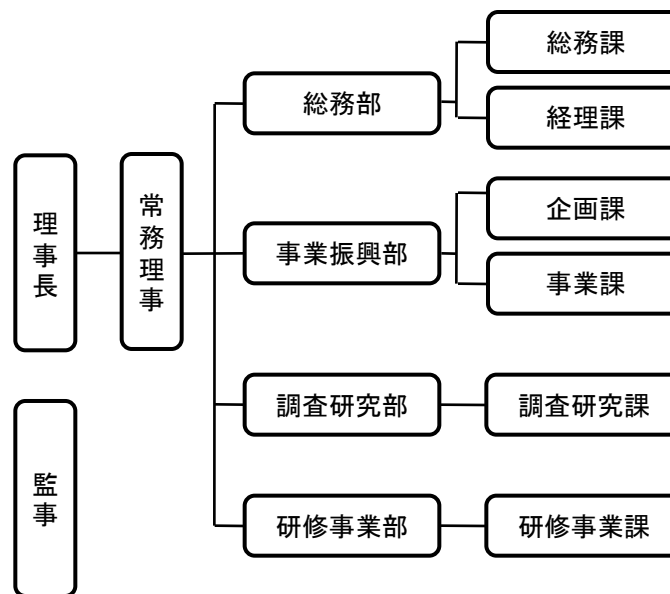
《主な事務・事業》

事務・事業	22予算	うち国からの 財政支出
子育て支援事業等助成費	10.8億円	10.8億円
法人運営費等	2.1億円	0

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

本部	4部6課 (20人)	うち管理部門 1部2課(6人)	30%
地方	—	—	—



(財) こども未来財団の設立とこども未来基金等について

児童福祉審議会答申（平成6年2月16日）（抄）

育児支援サービスに対するニーズは多様であり、きめ細やかなサービスを提供する必要があるが、児童育成事業の実施に当たっては、民意を反映させ、多様なニーズに応えるとともに、拠出者への還元的な意義を持たせる観点から、必要に応じて民間主体に事業実施を委ねるべきであろう。

具体的には、子どもの明るい未来を切り開くことを基本理念として各種事業を行う財団に事業の実施を委ね、民間主導を理念として、事業運営を行うことが必要であろう。現在設立が予定されている財団については、～（中略）～「こども未来財団」とすることを提案したい。財団に造成が予定されている基金の名称も「こども未来基金」とするのがふさわしいだろう。

児童手当法改正（平成6年4月施行）

（子育て家庭の育児を支援するためのきめ細やかなサービス（児童育成事業）の創設）

当法案の国会審議において、財団設立の趣旨について以下のような内容を答弁（衆議院・厚生委員会・児童家庭局長答弁）

○子育て家庭を支援するための各種事業を振興する基金の創設、または児童健全育成のボランティア活動の振興また助成事業の創設、そういった官民挙げての子育て環境づくりの推進ということの一つ大きく取り上げていきたい。

○育児支援事業を行う民間事業者に対する助成事業は、民意を反映しながら多様なニーズに応えて、機動的、弾力的に事業を行う必要性が特に強い事業であり、新たな財団を設立し、児童育成事業の一部の実施をそこに委ねたい。

上記答申及び国会審議を踏まえ、平成6年に「(財)こども未来財団」を設立するとともに、児童手当勘定積立金（事業主拠出金）を財源に、平成6年度予算から300億円を補助し、「こども未来基金」を造成

平成21年11月の行政刷新会議「事業仕分け」の結果を踏まえ、「こども未来基金300億円」を国庫へ返納するとともに、基金の運用益により実施してきた事業（基金事業）のうち、必要な事業について国庫補助事業（「子育て支援サービス事業費等」）として実施。

《21年度》		・基金300億円の返納 ・事業の見直し、一本化	《22年度》	
国庫補助金	8.8億円		国庫補助金	6.1億円
基金事業	7.5億円	国庫補助金	4.7億円	
	16.3億円		10.8億円	

国庫補助事業として今年度創設した「子育て支援サービス事業費等」が、平成22年10月の行政刷新会議「特別会計事業仕分け」の対象となり、「見直しを行う」との評価結果となった。

【評価結果：子育てと仕事の両立支援という本来の目的に合致する施策に厳しく絞り込む、予算要求の圧縮（25%目途）】 3

子育て支援事業等助成費の事業内容①

事業名	子育て支援サービス 事業費等	特別保育事業等 推進施設の助成	事業所内保育施設等 運営適正化事業費
平成23年度概算要求額 (平成22年度予算額)	474,596千円 (471,709千円)	86,250千円 (86,250千円)	67,204千円 (66,023千円)
創設年度	平成22年度	平成7年度	平成6年度
助成先	民間企業・子育てNPO等	社会福祉法人	—
事業内容	商工会等が実施する世代間交流活動等の事業や、企業等が設置する放課後児童健全育成事業等を実施する施設の整備等に要する経費の一部を助成	特別保育(一時保育、休日保育、病後児保育等)事業を実施する保育所に対し、軽微な改修工事等に要する経費の一部を助成	事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修及びその調査を実施
主な活動実績 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等が行う子どもの健全育成活動に対する助成 56か所 ・放課後児童クラブ等の整備助成 96カ所 <p>※平成21年度まで基金の運用益により実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備助成 126か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 84か所 延べ参加者数:5,429人 ・調査の実施 事業所内保育施設(3,694施設)の現状把握等

子育て支援事業等助成費の事業内容②

事業名	ボランティア育成 支援等事業費	ベビーシッター派遣 事業費	児童関連サービス 調査研究等事業費
平成23年度概算要求額 (平成22年度予算額)	130,636千円 (130,373千円)	255,320千円 (252,514千円)	75,776千円 (75,776千円)
創設年度	平成14年度	平成6年度	平成6年度
助成先	—	—	—
事業内容	子育てNPOや子育てサークルリーダーなどを対象とした研修会やセミナーを開催	就労等のためにベビーシッターを利用した場合に、その利用料金の一部を助成	審査委員会を設置し、子どもや家庭に対する支援策に資する調査研究を公募し、実施
主な活動実績 (平成21年度)	・研修会等の実施 156か所 延べ参加者数:22,737人	・ベビーシッター育児支援割引券(1,700円)精算枚数:95,428枚	・調査研究の実施 34件 研究例:「放課後児童クラブに係る実証的調査研究」、「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」など

事業の必要性

○本補助金は、国が直接補助することが困難な小規模放課後児童クラブ、子育てNPO、子育てボランティアに対する補助を実施しているものであり、すべての子どもの健やかな育ちを支援し、安心して子どもを産み、育てられる環境整備に向けた、子育て支援サービスの充実に資するものである。

○また、国として、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けた取組の推進は極めて重要であると考え、その推進を「子ども・子育てビジョン」や「新成長戦略」にも盛り込んでいるところ。

○喫緊の課題である待機児童解消策（保育所整備等）と併せて、放課後児童クラブや多様な保育サービスについても民間の立場から、きめ細かに対応することは必要不可欠であり、これら国が直接補助することが困難な事業に対する補助が廃止されれば、子育て支援サービスの質の低下を招くこととなる。

事業をこども未来財団において実施する理由

【1. 従来からの考え方】

○平成6年の児童手当法改正により、一般事業主からの拠出金を財源とした各種の育児支援サービスや児童の健全育成事業を充実させるための「児童育成事業」が創設された。

○「児童育成事業」の創設に当たっては、児童福祉審議会や国会審議等の議論を踏まえ、全面的に公的部門に委ねるのでなく、その事業の一部については、民間主導で多様なニーズに応じて、機動的、弾力的に事業を推進させるといった観点から、民間団体である(財)こども未来財団を創設し、一部事業の実施を委ねることとしたものである。

○当該法人は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人の目的とし、会長には、日本郵船株式会社最高顧問の根本二郎氏、役員には日本経済団体連合会や日本商工会議所などの経済団体から入って頂き、民意を反映し多様なニーズに応えるとともに、事業主団体や民間企業、地方公共団体、NPO法人等の関係機関と連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人と考える。

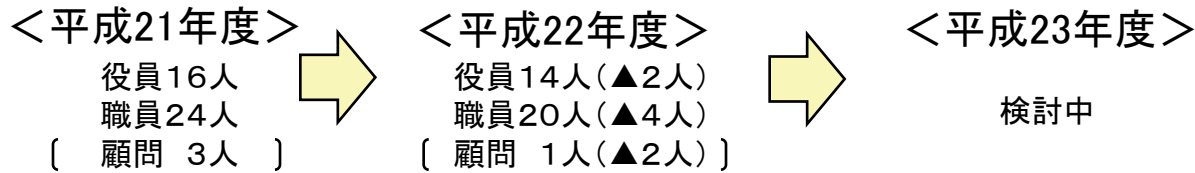
○また、当該法人が事業を実施することにより、公的サービスでは対応しがたい迅速な事業採択までの過程や資金交付など、事業の機動的・弾力的な実施が可能となっており、ボランティア団体など、小規模の団体当事者から助かっているという声がある。

【2. 今後のあり方】

○平成23年の通常国会への法案提出、平成25年度施行に向けて「子ども・子育て新システム」の制度設計について、現在、検討しているところであることから、先般の事業仕分けにおいて指摘のあった事業の実施主体の見直し方策については、財団の設立経緯や確実な事業実施の確保など、これらを総合的に勘案した上で、平成23年度末までに結論を得ることとする。

当面の改革事項

1. 組織のスリム化



国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	5/16人中	0/14人中	▲5
職員	3/24人中	2/20人中	▲1
(顧問)	(2/3人中)	(0/1人中)	(▲2)

※国家公務員OB役員は21年度末をもってすべて退任。

見直し効果

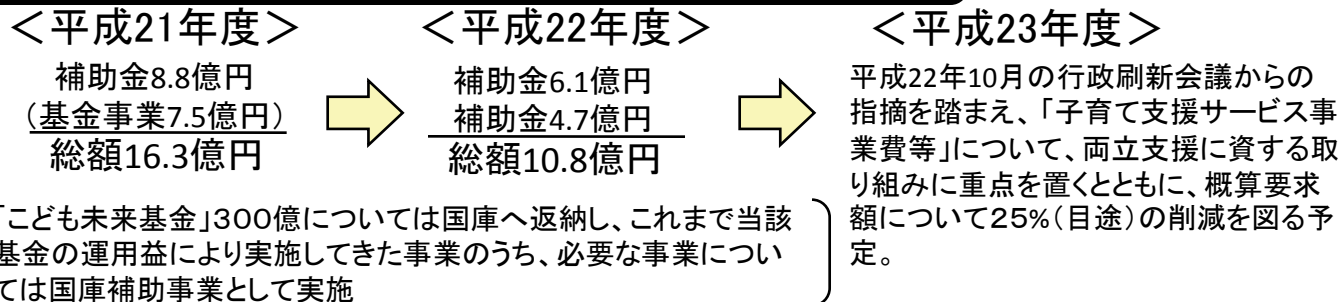
≪削減数≫

すでに役員組織の簡素化を行ったことから、引き続き、現状程度を維持。

≪今後の対応≫

すでに国家公務員OB役員はいない。

2. 事業の見直し(国からの財政支出の削減)



≪削減額≫

▲1.2億円(刷新会議からの指摘を踏まえ概算要求額の削減を図った場合)